

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）生活支援科学研究科 臨床心理学専攻（D）

【設置の趣旨・目的等】

1. 「設置等の趣旨等を記載した書類（本文）」の1「ウ どのような人材を育成するか」において、本専攻では「臨床心理学の分野における基礎的・先駆的な学術研究を推進可能な優れた研究者の養成を基本的な役割とするとともに、心理学に関する特定の職業等に必要な高度の専門的知識と能力の育成を目指す」ことが説明されている。しかしながら、同書類の1「カ 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」の（1）において、「心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる者」を掲げていることから、本専攻が育成を目指す「心理学に関する・・・高度の専門的知識」は入学時点において身に付けていることを求めているものと見受けられることから、本学が入学時に学生に求める資質・能力と、修了時に学生に身に付けていることを求める資質・能力の差異が判然とせず、適切なアドミッション・ポリシーが設定されているのか疑義がある。また、本専攻において涵（かん）養すべき資質・能力も判断することができないことから、カリキュラム・ポリシーの妥当性も判断することができない。このため、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを踏まえた、適切なカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが設定されていることについて明確に説明するとともに、関係する資料における記載を適切に改めること。（是正事項）・・・4 ページ

【教育課程等】

2. 審査意見1のとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。審査意見1への対応や以下に例示する点を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・8 ページ

(1) 本専攻の教育課程における、専門科目の科目区分である「臨床研究科目」と個別指導を行う「研究指導科目」について、「設置等の趣旨等を記載した資料（本文）」の3「イ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の「② 臨床心理学専攻博士後期課程」において、「本専攻の養成する人材像である、高度心理専門職、研究者、教育指導者のいずれを目指す場合であっても、「研究指導科目」と「臨床研究科目」の両者の修得が求められることから、すべての場合に共通の履修モデルを設置する」こととされている。一方で、修了後の進路に応じて、各科目における学びの観点や、研究の内容等は異なると考えられることから、本専攻修了後の進路に応じた、各科目で特に身に付けるべき能力や、個別に指導を行う「研究指導科目」における研究内容等を例示した上で、履修モデル等の資料を用いて、本専攻で学ぶ学生等にとって理解しやすいよう具体的に示すことが望ましい。

(2) 「設置等の趣旨等を記載した資料（本文）」の4イ「② 修了要件」において、博士論文の審査基準として、「査読制度の整った国内外の学術雑誌に2報以上を主論文として筆頭著者で発表することし、審査の時点において掲載または受理されているものを発表として扱う」ことが示されている。しかしながら、設置の趣旨等を記載した書類（資料）の資料14「修了までのスケジュール」を見ると、博士論文の審査時期は3年次の1月中旬からとなっており、研究の本格的な推進を2年次から想定しているのであれば、査読付き論文として2本の論文がアクセプトされることを審査基準としているのは、期間的に厳しい要件のように見受けられる。このことから、本専攻への入学以前に発表した論文も対象となるのかなど、具体的な要件について改めて明確に説明した上で、博士論文の審査基準として適切な要件設定となっていることについて説明するとともに、必要に応じて関係する資料における記載を含めて適切に改めること。

【入学者選抜】

3. 「設置等の趣旨等を記載した資料（本文）」の6「カ 入学者選抜」において、選考方法として、「これまでの研究概要・職務内容に関するプレゼンテーション」を行うことが説明されているが、7ウ「④選考方法」では「小論文」を行うこととされており、記載に齟齬が見受けられることから、選考方法に係る記載について、各資

料における説明を整合させるとともに、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・12 ページ

【教員組織】

4. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項)・・・13 ページ

(是正事項) 生活支援科学研究科 臨床心理学専攻 (D)

1. 「設置等の趣旨等を記載した書類 (本文)」の1「ウ どのような人材を育成するか」において、本専攻では「臨床心理学の分野における基礎的・先駆的な学術研究を推進可能な優れた研究者の養成を基本的な役割とするとともに、心理学に関する特定の職業等に必要高度の専門的知識と能力の育成を目指す」ことが説明されている。しかしながら、同書類の1「カ 入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)」の(1)において、「心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる者」を掲げていることから、本専攻が育成を目指すとして説明する「心理学に関する・・・高度の専門的知識」は入学時点において身に付けていることを求めているものと見受けられることから、本学が入学時に学生に求める資質・能力と、修了時に学生に身に付けていることを求める資質・能力の差異が判然とせず、適切なアドミッション・ポリシーが設定されているのか疑義がある。また、本専攻において涵(かん)養すべき資質・能力も判断することができないことから、カリキュラム・ポリシーの妥当性も判断することができない。このため、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを踏まえた、適切なカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが設定されていることについて明確に説明するとともに、関係する資料における記載を適切に改めること。

(対応)

「ウどのような人材を育成するのか」について、審査意見を踏まえて見直しを行い、修正した。

修士課程においては、臨床心理士、公認心理師受験資格取得のため実践実習を含めた「心の専門家」を養成することを目的としており、修了時には「心の専門家」として高度な専門的知識を有するとともに、実践実習で培った先端的な研究手法や対応スキルを身につけている事を目指している。博士後期課程の入学時には、上述したような基本的なスキルを身につけていることを前提とし、その上で、臨床心理士、公認心理師への指導的立場となりうる専門的職業人、大学等の高等教育機関において臨床心理学的実践研究者など臨床心理学に特化した「心の専門家」として深い学識をもった者を育成する。さらに、臨床心理学分野の基礎的・先駆的な研究を牽引し、国内外で活躍する人材の育成を目指すことを目的に追加修正を行った。

本専攻が育成を目指す「心理学に関する特定の職業等に必要の高度の専門的知識」について明確にするため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーを以下のように改めた。

(資料1)

ディプロマ・ポリシー

【基盤的能力】臨床心理学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。

【専門的能力】心理学の分野に貢献する先端的な理論を構築するために高い倫理性と強固な責任感をもった研究者として自立して活動できる。

【創造力】高度な専門的学術知識の修得、心理臨床の事例研究能力、心理臨床実践に関する新しい技法や理論の開発能力と「心の専門家」の基盤となる深い学識をもって、国内外や地域社会における臨床心理学に関する課題を自ら見出し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。

カリキュラムポリシー

・博士論文作成における個別指導のための「研究指導科目」と、この分野のさまざまな問題に対して、より深く研究を掘り下げるための「臨床研究科目」を配置する。

・博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理士、公認心理師の養成・指導にあたることのできる能力をもつ高度な専門的職業人、および社会的要請に応じた実証的研究を遂行しうる臨床心理学研究者を養成するための、実践的・専門的な科目を配置する。

・研究者・学生教育指導者を育成するという目標に沿って、博士前期課程課程の教育研究成果を深化させ、専門性を特化させるための科目を配置する。

(新旧対照表)

新	旧
本文 16 臨床心理学の分野における基礎的・先駆的な学術研究を推進可能な優れた研究者の養成	本文 16 臨床心理学の分野における基礎的・先駆的な学術研究を推進可能な優れた研究者の養成

<p>を基本的な役割とするとともに、現代のさまざまな心理的問題に対応しうる臨床心理学研究者および大学等の高等教育機関において臨床心理学的実践の指導を行える心理臨床家の育成を目指す。</p>	<p>成を基本的な役割とするとともに、心理学に関する特定の職業等に必要な高度の専門的知識と能力の育成を目指す。</p>
<p>本文 19・本文 22 (図 2) ディプロマ・ポリシー</p> <p>【創造力】 高度な専門的学術知識の修得、心理臨床の事例研究能力、心理臨床実践に関する新しい技法や理論の開発能力と「心の専門家」の基盤となる深い学識をもって、国内外や地域社会における臨床心理学に関する課題を自ら見出し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。</p>	<p>本文 19・本文 22 (図 2) ディプロマ・ポリシー</p> <p>【創造力】 高度な専門的業務に従事するために必要な能力と「心の専門家」の基盤となる深い学識をもって、国内外や地域社会における臨床心理学に関する課題を自ら見出し、その成果を国内外に発信する能力を身につけている。</p>
<p>本文 20・本文 28</p> <p>博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理士、公認心理師の養成・指導にあたることのできる能力をもつ高度な専門的職業人、および社会的要請に応じた実証的研究を遂行しうる臨床心理学研究者を養成するために、この分野のさまざまな問題に対して、より深く研究を掘り下げるための実践的・専門的な科目として「臨床研究科目」(臨床研究・実践臨床研究)を配置する。</p>	<p>本文 20・本文 28</p> <p>博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理学分野における高度な専門的職業人、および指導的立場をとることのできる人材を養成するために、この分野のさまざまな問題に対して、より深く研究を掘り下げるための「臨床研究科目」(臨床研究・実践臨床研究)を配置する。</p>
<p>本文 22 (図 2) カリキュラム・ポリシー</p>	<p>本文 22 (図 2) カリキュラム・ポリシー</p>

<p>博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理士、公認心理師の養成・指導にあたることのできる能力をもつ高度な専門的職業人、および社会的要請に応じた実証的研究を遂行しうる臨床心理学研究者を養成するための、実践的・専門的な科目を配置する。</p>	<p>博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理学分野における高度な専門的職業人、および指導的立場をとることのできる人材を養成するための、実践的・専門的な科目を配置する。</p>
---	--

2. 審査意見1のとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。審査意見1への対応や以下に例示する点を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本専攻の教育課程における、専門科目の科目区分である「臨床研究科目」と個別指導を行う「研究指導科目」について、「設置等の趣旨等を記載した資料(本文)」の3「イ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」の「② 臨床心理学専攻博士後期課程」において、「本専攻の養成する人材像である、高度心理専門職、研究者、教育指導者のいずれを目指す場合であっても、「研究指導科目」と「臨床研究科目」の両者の修得が求められることから、すべての場合に共通の履修モデルを設置する」こととされている。一方で、修了後の進路に応じて、各科目における学びの観点や、研究の内容等は異なると考えられることから、本専攻修了後の進路に応じた、各科目で特に身に付けるべき能力や、個別に指導を行う「研究指導科目」における研究内容等を例示した上で、履修モデル等の資料を用いて、本専攻で学ぶ学生等にとって理解しやすいよう具体的に示すことが望ましい。

(2) 「設置等の趣旨等を記載した資料(本文)」の4イ「② 修了要件」において、博士論文の審査基準として、「査読制度の整った国内外の学術雑誌に2報以上を主論文として筆頭著者で発表することし、審査の時点において掲載または受理されているものを発表として扱う」ことが示されている。しかしながら、設置の趣旨等を記載した書類(資料)の資料14「修了までのスケジュール」を見ると、博士論文の審査時期は3年次の1月中旬からとなっており、研究の本格的な推進を2年次から想定しているのであれば、査読付き論文として2本の論文がアクセプトされることを審査基準としているのは、期間的に厳しい要件のように見受けられる。このことから、本専攻への入学以前に発表した論文も対象となるのかな

ど、具体的な要件について改めて明確に説明した上で、博士論文の審査基準として適切な要件設定となっていることについて説明するとともに、必要に応じて関係する資料における記載を含めて適切に改めること。

(対応)

(1) 審査意見を踏まえ、専門科目の科目区分である「臨床研究科目」と個別指導を行う「研究指導科目」について下記のように整理を行った。

審査意見1にて説明をさせて頂いた通り、博士後期課程では、高度な知識とスキルを身につけている者を前提として、臨床心理士、公認心理師への指導的立場となりうる専門的職業人、研究者など臨床心理学に特化した「心の専門家」の育成を目指している。高度心理専門職、研究者、教育指導者のいずれを目指す場合であっても、修得すべき知識や能力は共通の基盤が必要であり、院生にはそれらに係る教育が網羅された「臨床研究科目」の履修を求めて、スキルアップを図る。その上で、本専攻終了後に各人が目指す進路に応じるための科目として「研究指導科目」を位置付けた。各教員の専門領域を明確に提示して個別指導を行う。具体的には、「研究指導科目」である臨床心理学研究Ⅰ・臨床心理学研究Ⅱ・臨床心理学研究Ⅲにおいて、各教員のシラバスに沿った内容を授業科目の概要に明記し、各教員の特色を活かした概要を院生が理解できるように示すこととした（資料2_授業科目の概要）。院生は、各人が目指す進路や深めたい領域に応じて、個別指導を受けることとなる。

(2) ご指摘を頂いた「②修了要件」について、審査意見を踏まえて見直しを行い、修正した。

審査の基準である「査読制度の整った国内外の学術雑誌2報以上を主論文として筆頭著者で発表することし、審査の時点において掲載または受理されているものを発表として扱う」との記載は、博士後期課程入学以前の査読制度が整った学術雑誌での発表も含んでいる。説明不足であったため、見直し修正を行った。

(新旧対照表)

新	旧
<p>(1) 本文 28</p> <p>「研究指導科目」では、臨床心理学における学術研究のいっそうの進展を担う研究者を養成するとともに、臨床心理士、公認心理師を目指す学生の教育指導者を育成するという目標に沿って、博士前期課程の教育研究成果を進化させ、専門性を特化させるための個別指導を行なう「研究指導科目」(臨床心理学研究演習 1・Ⅱ・Ⅲ)を配置する。本専攻修了後の進路にも個別に対応できるよう、各教員の専門性を活かした研究概要を学生が理解できるよう示す。</p> <p>授業科目の概要に、各教員の専門領域を明確に提示した。(資料 2_授業科目の概要：基本計画書_13)</p> <p>本文 34 (表 4)</p> <p>ディプロマ・ポリシー</p> <p>創造力</p> <p>高度な専門的学術知識の修得、心理臨床の事例研究能力、心理臨床実践に関する新しい技法や理論の開発能力と「心の専門家」の基盤となる深い学識をもって、国内外や地域社会における臨床心理学に関する課題を自ら見出し、その成果を国内外に発信する能力を身につけている。</p>	<p>(1) 本文 28</p> <p>「研究指導科目」では、臨床心理学における学術研究のいっそうの進展を担う研究者を養成するとともに、臨床心理士、公認心理師を目指す学生の教育指導者を育成するという目標に沿って、博士前期課程の教育研究成果を進化させ、専門性を特化させるための個別指導を行なう「研究指導科目」(臨床心理学研究演習 1・Ⅱ・Ⅲ)を配置する。</p> <p>追加</p> <p>本文 34 (表 4)</p> <p>ディプロマ・ポリシー</p> <p>創造力</p> <p>高度な専門業務に従事するために必要な能力と「心の専門家」の基盤となる深い学識をもって、国内外や地域社会における臨床心理学に関する課題を自ら見出し、その成果を国内外に発信する能力を身につけている。</p>

カリキュラム・ポリシー

博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理士、公認心理師の養成・指導にあたることのできる能力をもつ高度な専門的職業人、および社会的要請に応じた実証的研究を遂行しうる臨床心理学研究者を養成するための、実践的・専門的な科目を配置する。

(2) 本文 36

審査の基準として、博士後期課程入学以前を含む査読制度の整った国内外の学術雑誌に2報以上を主論文として筆頭筆者で発表することとし、審査の時点において掲載または受理されているものを発表として扱う。

カリキュラム・ポリシー

博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理学分野における高度な専門的職業人、および指導的立場をとることのできる人材を養成するための、実践的・専門的な科目を配置する。

(2) 本文 36

審査の基準として、査読制度の整った国内外の学術雑誌に2報以上を主論文として筆頭筆者で発表することとし、審査の時点において掲載または受理されているものを発表として扱う。

(改善事項) 生活支援科学研究科 臨床心理学専攻 (D)

3. 「設置等の趣旨等を記載した資料 (本文)」の6「カ 入学者選抜」において、選考方法として、「これまでの研究概要・職務内容に関するプレゼンテーション」を行うことが説明されているが、7ウ「④選考方法」では「小論文」を行うこととされており、記載に齟齬が見受けられることから、選考方法に係る記載について、各資料における説明を整合させるとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

ご指摘を頂きました「カ 入学者選抜」について見直し、本文47の④選考方法の修正を行なった。正しくは、「これまでの研究概要・職務内容に関するプレゼンテーション」が選考方法である。

(新旧対照表)

新	旧
本文 47 ④選考方法 入学者の選考は、英語、これまでの研究概要・職務内容に関するプレゼンテーション、面接、書類審査(研究計画書)により、これらを総合して行なう。	本文 47 ④選考方法 入学者の選考は、英語、小論文、面接、及び研究計画書等の書類により総合して行なう。

(改善事項) 生活支援科学研究科 臨床心理学専攻 (D)

4. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

専任教員 5 名のうち、完成年度の 3 月末までに本大学の定年である満 68 歳を超え、「学校法人永原学園教職員就業規則」により定年を超えての勤務が認められている教員は 2 名である。本学の規定に鑑み、本学部の教員組織の将来構想は以下のとおり教員配置計画を進めていく。設置後 2 年目（令和 7 年度）後期には後任人事構想の審議を開始し、3 年目（令和 8 年度）には若手教員中心の公募を開始する。後任人事は、教育研究業績及び社会情勢を踏まえ、将来構想に基づき適切に人事配置する。また教育研究の継続性を踏まえ、臨床経験豊富な教員の補充や、臨床心理学の諸領域及び学生の関心が高い領域の補充を考慮する。ベテランと若手教員をバランスよく配置する採用計画とし、教育研究の活性化を図り、教員の年齢構成の適正化を図る。

(新旧対照表)

新	旧
本文 48 本専攻の専任教員には定年を超えるものが 1 名含まれ、完成年度を迎えるまでにもう 1 名定年を超える者が出るが、理事長の判断により完成年度を迎えるまで、学園の教職員就業規則で、特任の身分で雇用を継続させることができる。また、いずれかの教員に欠員が生じた場合には適宜補充する計画である。後任人事には、若手教員中心の公募を行い、教育研究業績及び社会情勢を踏まえ、将来構想に基づき適切に人事配	本文 48 本専攻の専任教員には定年を超えるものが 1 名含まれ、完成年度を迎えるまでにもう 1 名定年を超える者が出るが、理事長の判断により完成年度を迎えるまで、学園の教職員就業規則で、特任の身分で雇用を継続させることができる。また、いずれかの教員に欠員が生じた場合には適宜補充する計画である。

<p>置する。また教育研究の継続性を踏まえ、臨床経験豊富な教員の補充や、臨床心理学の諸領域及び学生の関心が高い領域の教員補充を考慮する。</p>	
--	--

育成する人材像

地域社会で生活する人々の様々な心理的な問題に対応しうる臨床心理学研究者及び高度教育機関等において専門性の高い臨床心理学実践の指導を行える心理臨床家の養成

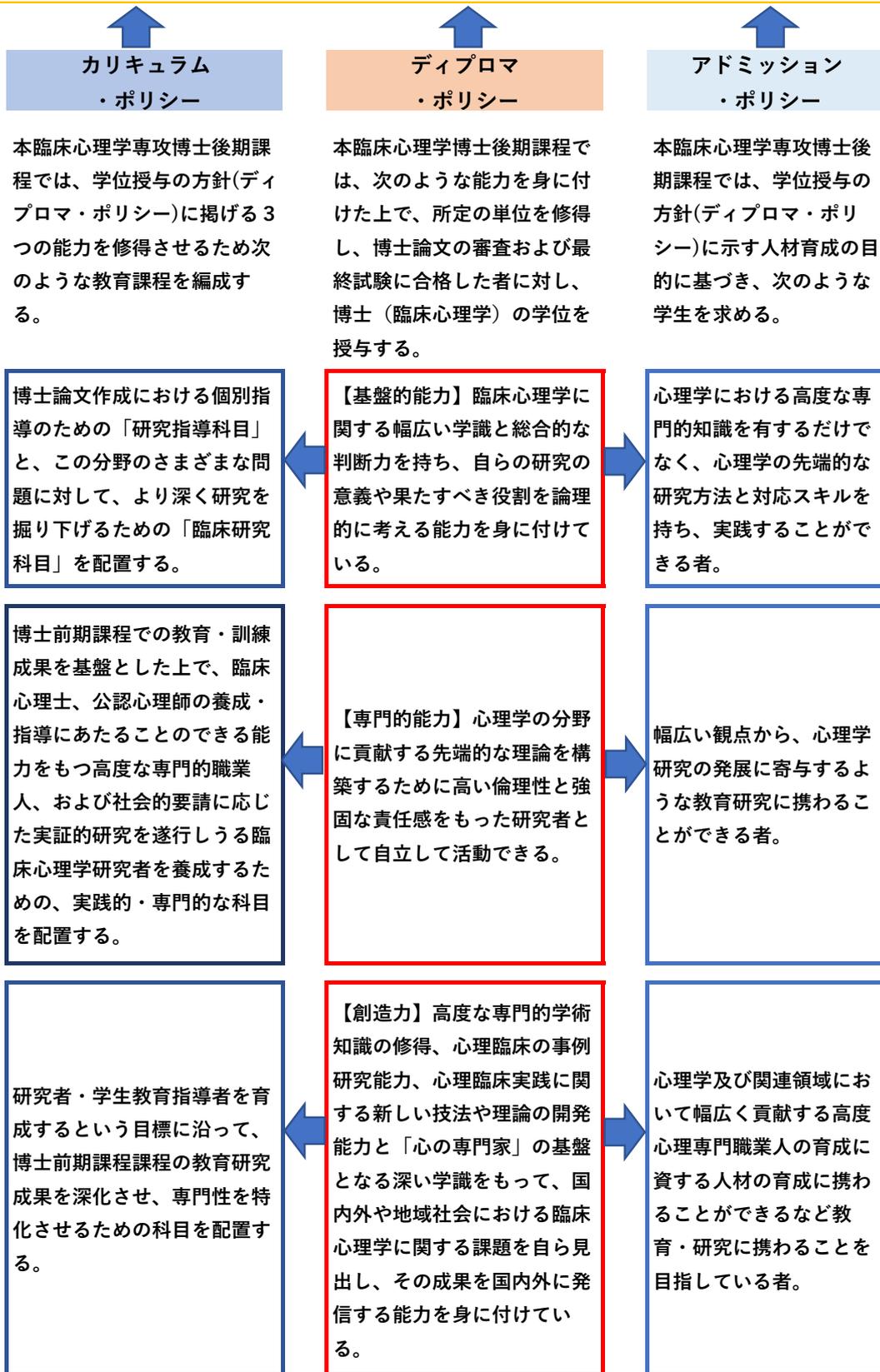


図2 3つのポリシーの関係

授 業 科 目 の 概 要			
（生活支援科学研究科 臨床心理学専攻博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指 導 科 目	臨床心理学研究演習 I	<p>（概要） 博士論文作成のための研究テーマの設定と研究方法の選定に焦点をあてた演習を行う。学生の設定したテーマに関連する国内外の臨床心理学研究成果を総括し、問題点を明確化する。そして、それら問題点の解明に資する実証的研究の計画を立案する。</p> <p>（1 西村 喜文） 博士論文作成のための研究計画の立案、文献レビュー、調査等の準備及び実施、など各研究テーマに沿った展開を行う。特に、ユング理論に基づいた表現療法について理解を深めていく。</p> <p>（2 岡嶋 一郎） 博士論文作成のための研究テーマの設定と研究方法の選定に焦点をあてた演習を行う。特に、健康や福祉に関する支援や現代社会で起こっている課題について理解できるようにする。</p> <p>（3 安藤 満代） 博士論文作成のための研究テーマの設定と研究方法の選定に焦点をあてた演習を行う。特に芸術療法を活用した心理学的支援法（回想法、ナラティブ・アプローチ、マインドフルネス）について理解できるようにする。</p> <p>（4 高尾 兼利） 博士論文作成のための研究テーマの設定と研究方法の選定に焦点をあてた演習を行う。特に学校教育で解決すべき課題となっている児童生徒の不適応行動について臨床心理学の視点から広く理解できるようにする。これに並行して、不適応行動に対する心理的支援として、精神分析療法、中でも対人関係精神分析療法について理解できるようにする。</p> <p>（5 赤川力） 博士論文作成のための研究テーマの設定と共に、先行研究を概観する。文献から課題等を見出し、博士論文作成に向けて、研究計画を立案し、倫理審査に向けて進める。特に、表現療法（箱庭療法、絵画療法等）を中心として技法について理解ができるようにする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	臨床心理学研究演習Ⅱ	<p>(概要) 博士論文研究の進行にそって、研究資料の分析に焦点をあてて演習を行う。さまざまな過程を経て整理した調査研究を先行研究の成果と比較照合し、研究計画で設定した問題について理論的検証を加え、成果を学会発表論文にまとめる。</p> <p>(1 西村 喜文) 博士論文研究の進行にそって、研究資料の分析に焦点をあてて演習を行う。心理療法においても重要なイメージについて理解を深めイメージそのものが治療媒体となる表現療法（箱庭療法、コラージュ療法、描画療法等）についての研究を大きな柱としてすすめていく。</p> <p>(2 岡嶋 一郎) 博士論文研究の進行にそって、研究資料の分析に焦点をあてて演習を行う。健康や福祉に関する支援や現代社会で起こっている課題に対して、アクションメソッドの技法の観点から探求や解決を志向する研究を主なテーマとする。</p> <p>(3 安藤 満代) 博士論文研究の進行に沿って、研究資料の収集と分析に焦点をあてた演習を行う。病をもつ患者や障がいをもつ方に、語り（ナラティブ）や表現療法の技法を活用して、生きる意味やスピリチュアリティを支援することの研究を主なテーマとする。</p> <p>(4 高尾 兼利) 博士論文研究の進行にそって、研究資料の分析に焦点をあてて演習を行う。児童生徒の不適応行動の中でも、「いじめ問題」や「不登校問題」など、特定の解決すべき課題を選択し、選択した課題を有する児童生徒に対して対人関係精神療法を活用して、不適応問題の解決を支援する。このことを主な研究テーマとする。</p> <p>(5 赤川力) 博士論文研究の進行にそって、臨床的研究と共に実証的研究を進める。研究会や学会等にて発表し、論文にまとめる作業を行う。引き続き、表現療法（箱庭療法、絵画療法等）を中心として技法について理解を深める。</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指 導 科 目	臨床心理学研究演習Ⅲ	<p>(概要) 本調査の研究資料の分析結果を整理して総合的に考察する。新たな仮説や問題点についても言及し、本研究の理論的整合性、資料の妥当性および結論の臨床的妥当性、内外の諸研究との関連を総合的に検討し、博士論文の形式にまとめる。</p> <p>(1 西村 喜文) 調査研究の研究資料の分析結果を整理して総合的に考察を進めていく。さらに、新たな仮説や問題点についても言及し、研究の理論的整合性、資料の妥当性及び理論の臨床的妥当性、内外の諸研究との関連を総合的に検討し博士論文としてまとめる。</p> <p>(2 岡嶋 一郎) 健康や福祉に関する支援や現代社会で起こっている課題に関する文献研究、アクションメソッドによる実験研究、臨床事例研究の成果を総合的に考察し、博士論文の形式にまとめる。</p> <p>(3 安藤 満代) ナラティブ、回想法、マインドフルネス、精神障がい等に関連する本調査の研究資料の分析結果を整理して、総合的に考察し、博士論文の形式にまとめる。</p> <p>(4 高尾 兼利) 「いじめ問題」「不登校問題」など、選択した特定の学校教育上の課題、及びこれに対する対人関係精神分析療法の活用について、本調査の研究資料の分析結果を整理して総合的に考察し、博士論文の形式にまとめる。</p> <p>(5 赤川力) これまでの研究の成果を学会発表や論文投稿を行う。学会発表等にて得られた知見等を論文に反映させる。そして、博士論文にまとめる作業を行う。</p>	